

新クリーンセンター建設に係る 事業計画の概要

平成24年9月

佐 久 市

1. 対象事業実施区域周辺の概況

方法書 P.3-1

●対象事業実施区域 長野県佐久市平根地区

位置・地勢:

- ・長野県の東部に位置
- ・北に浅間山、南に八ヶ岳連峰
- ・千曲川の支流である湯川が流下

気候:

- ・典型的な内陸性気候で、気温の較差が大きく降水量が少ない

交通:

- ・上信越自動車道
- ・中部横断自動車道
- ・長野新幹線



2. 事業実施の背景(1/2)

方法書 P.1-2

■ 佐久クリーンセンター



設置年月	昭和59年4月
設置者	佐久市・軽井沢町清掃施設組合
処理能力	120t/24時間(60t×2炉)

2. 事業実施の背景(2/2)

方法書 P.1-2

■ 川西清掃センター



設置年月	昭和56年12月
設置者	川西保健衛生施設組合
処理能力	20t/10時間(10t×2炉)

3. 事業実施に至った経緯

方法書 P.1-2

既存施設の老朽化（佐久クリーンセンターは供用開始後28年、川西清掃センターは同30年経過）

ごみの高カロリー化への対応の必要性

平成22年10月 佐久市、軽井沢町、立科町において、新たな一部事務組合の設立、既存施設を統合した新クリーンセンターの共同整備運営について基本合意

平成23年7月 ごみ処理対象区域に御代田町及び南佐久郡全町村を加えるとともに、処理方式をストーカ式焼却炉とすることを決定

平成23年8月 『佐久地域循環型社会形成推進地域計画』策定、同年12月環境省承認

4. 事業計画の概要

方法書 P.1-1

●事業の名称

新クリーンセンター建設事業

●事業者の名称

佐久市等を構成団体とする一部事務組合
(平成26年4月設立予定)

●環境影響評価実施主体の名称

佐久市

●事業の種類

廃棄物処理施設の建設
ごみ焼却施設(処理能力110t/日)

県環境影響評価条例
「処理量4t/時以上」
(96t/日以上)に該当

5. 新クリーンセンター建設に関する基本方針

方法書 P.2-1

■ 基本理念

周辺地域と調和するとともに環境負荷の少ない安全安定、安心な適正処理が続けられる資源循環型施設を整備する

■ 基本方針

- ① ごみ処理が適正に行える施設
- ② 環境に優しい施設
- ③ 資源エネルギーの有効利用が図れる施設
- ④ 安定的な稼働が可能な施設
- ⑤ 安全性に優れた施設
- ⑥ 維持管理の容易な施設
- ⑦ 経済性に優れた施設
- ⑧ 周辺環境に適合した施設

6. 対象事業実施区域(1/5)

方法書 P.2-1~

● 対象事業実施区域 (建設候補地)

佐久市平根地区
上舟ヶ沢及び
棚畑地籍

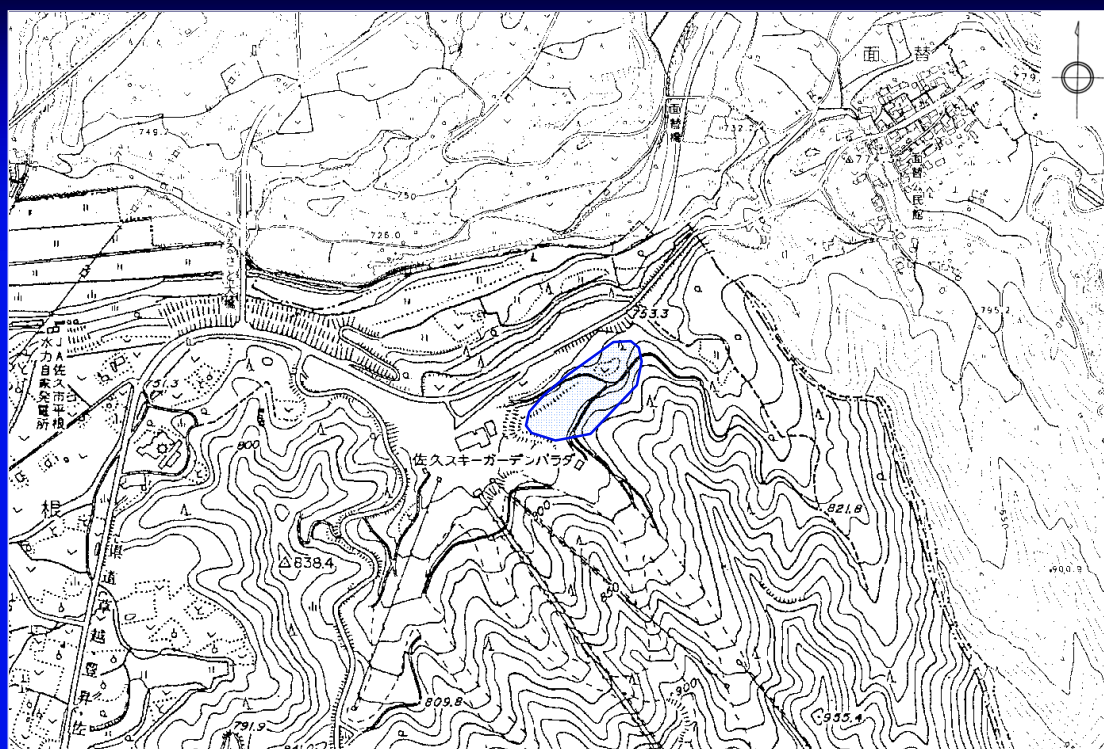
■ 方法書予備調査範囲

対象事業実施区域から
半径約4kmの範囲
(佐久市、御代田町、
小諸市、軽井沢町)



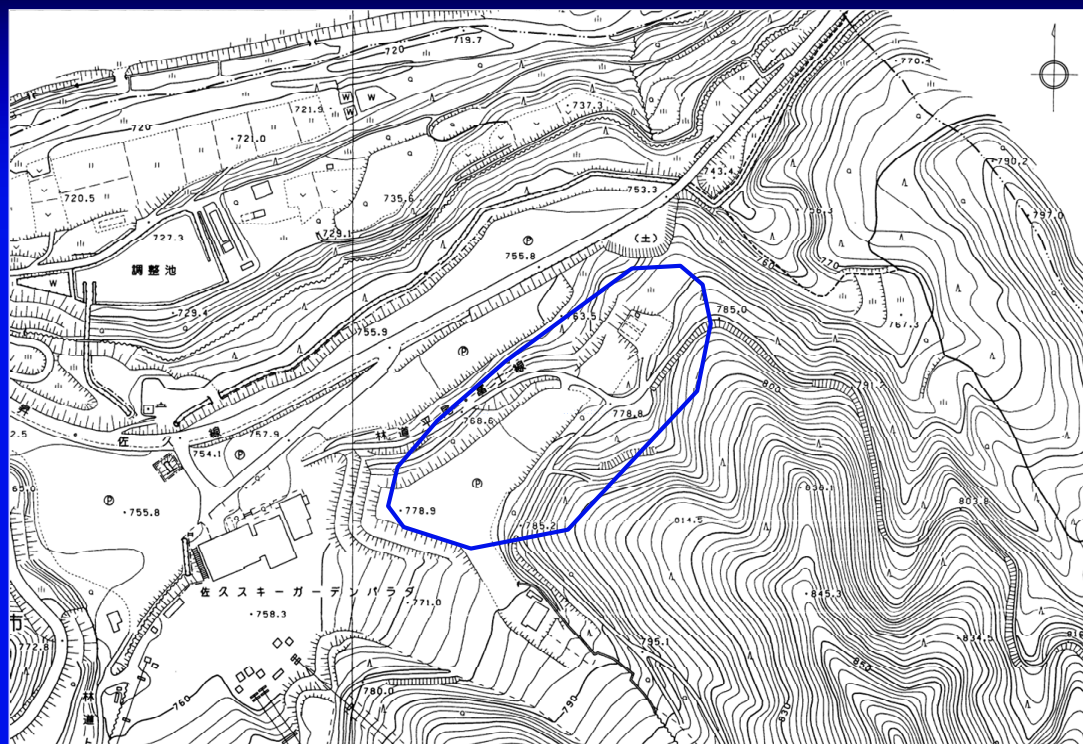
6. 対象事業実施区域(2/5)

方法書 P.2-4



6. 対象事業実施区域(3/5)

方法書 P.2-4



6. 対象事業実施区域(4/5)

方法書 P.2-4



6. 対象事業実施区域(5/5)

方法書 P.2-4



7. 施設計画(1/5)

方法書 P.2-5

● 計画処理区域

佐久市、軽井沢町、
立科町、御代田町、
小海町、佐久穂町、
川上村、南牧村、
南相木村、北相木村

● 計画目標年度

平成29年度

● 計画収集人口

170,411人



7. 施設計画(2/5)

方法書 P.2-5

● 敷地面積 約1.7ha

● 建築物の想定寸法

幅約70m × 奥行約40m × 高さ約30m(煙突高さ59m以下)

● 処理方式 ストーカ式焼却炉(24時間連続運転)

● 施設規模 110t/日(55t/日 × 2炉)

● 稼働開始年度 平成29年度

● 処理対象ごみ

収集可燃ごみ

埋立処分中 可燃性ごみ

直接搬入可燃ごみ

7. 施設計画(3/5)

方法書 P.2-3、2-5

◇平成21年度可燃ごみ処理量実績・平成29年度計画年間平均処理量
(単位:t/年)

市町村名	平成21年度(実績)	平成29年度(計画目標年度)	
	可燃ごみ	可燃ごみ	埋立処分中 可燃性ごみ
佐久市	17,130	14,957	1,738
軽井沢町	6,846	6,704	249
立科町	1,526	1,433	38
御代田町	1,327	1,214	73
小海町	454	441	423
佐久穂町	1,640	1,388	68
川上村	229	226	17
南牧村	172	163	24
南相木村	118	100	5
北相木村	97	89	5
小計	29,539	26,715	2,640
合計	29,539	29,355	

7. 施設計画(4/5)

方法書 P.2-3、2-5

◇施設規模 算定方法

施設規模

= 計画年間日平均処理量 ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率

- ・計画年間日平均処理量: 80.4t/日
(29,355t/年 ÷ 365日 = 80.4t/日)
- ・実稼働率: 0.767
- ・調整稼働率: 0.96

施設規模 = $80.4 \div 0.767 \div 0.96 = 109.19$

→ 110t/日

7. 施設計画(5/5)

方法書 P.2-7

●排ガスの想定計画値

項目	法規制値(許容限度)等
ばいじん	0.08g/Nm ³ 以下
硫黄酸化物(SO _x)	K=17.5(約2,200ppm)
塩化水素(HCl)	430ppm以下(700mg/Nm ³)
窒素酸化物(NO _x)	250ppm以下
ダイオキシン類	1ng-TEQ/Nm ³ 以下
一酸化炭素(CO)	100ppm以下

※自主規制値は今後検討し設定

8. 受入計画

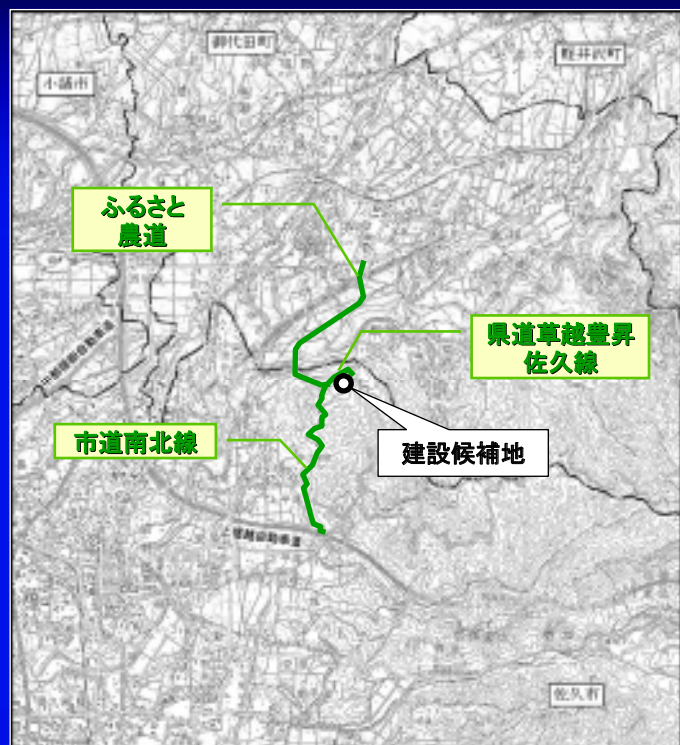
方法書 P.2-8~

●想定搬入時間

日中(時間帯の詳細は
今後検討)

●想定搬出入車両

種類	想定片道 台数
ごみ収集 運搬車両	<u>60</u> 台/日
焼却灰及び 飛灰の搬出 車両	<u>2</u> 台/日



9. 給水計画及び排水処理計画

方法書 P.2-9

●給水計画 原則として上水から給水

●排水処理計画

1. プラント排水

プラント排水は原則として無放流

2. 生活排水

合併処理浄化槽にて処理後、公共用水域に放流

3. 雨水排水

急激な出水につながらないように調整機能を持たせる

10. 工事計画

方法書 P.2-10

●工事工程

工事内容	工事工程				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
造成工事	■				
プラント工事		■			
試運転				■	
供用					■■■■■▶

※具体的な工事の作業計画については、今後作成する予定

●工事用車両の走行ルート

市道南北線及び県道草越豊昇佐久線を經由して
対象事業実施区域に至るルート(見込み)